

東広島市教育委員会定例会（令和8年6月）

1 日時 令和8年7月1日（水）午後1時から

2 場所 東広島市役所北館2階 201会議室

3 議題

(1) 議案事項

議案第12号 東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則の一部改正
について _____ 1

(2) 報告事項

報告第24号 令和9年度主要事業に係る提案活動について _____ 1

報告第25号 令和8年第2回東広島市議会定例会について _____ (別冊)

報告第26号 学校給食非喫食者への支援について _____ 12

報告第27号 GIGAスクール構想の進捗状況等について _____ (別冊)

(3) その他

ア 第38回東広島市民スポーツ大会開会式及び陸上の部の中止について _____ 1

イ 「堀尾幸男 舞台美術展 「無限」のたわむれ」の開催について _____ 2

ウ 次回教育委員会定例会等の日程について

東広島市教育委員会定例会

(1) 議案事項

議案第12号 東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について
(青少年育成課)

令和8年6月

議案第 12 号

東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則の一部改正について

東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて、次のとおり提案する。

令和 8 年 7 月 1 日提出

東広島市教育委員会

教育長 市 場 一 也

1 提案理由

条文の表現を整理し、規定内容をより明確にするため、この議案を提出するものである。

2 改正案

別紙のとおり。

3 施行期日

公布の日

4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）

第 15 条 教育委員会は、法令又は条例に違反しない限りにおいて、その権限に属する事務に関し、教育委員会規則を制定することができる。

東広島市教育委員会規則第 号

東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 7 月 日

東広島市教育委員会
教育長 市 場 一 也

東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

東広島市児童青少年センター設置及び管理条例施行規則（平成 1 3 年東広島市教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（休館日） 第 3 条 児童青少年センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。 <u>(1) 国民の祝日に関する法律（昭和 2 3 年法律第 1 7 8 号）に規定する休日</u> <u>(2) 略</u> <u>(3) 日曜日及び土曜日（東広島市第 2 児童青少年センターに限る。）</u>	（休館日） 第 3 条 児童青少年センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要があると認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。 <u>(1) 第 2 児童青少年センターにあたっては、土曜日と日曜日</u> <u>(2) 祝日法に規定する休日</u> <u>(3) 略</u>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

東広島市教育委員会定例会

(2) 報告事項

報告第24号 令和9年度主要事業に係る提案活動について (学校教育部・生涯学習部)

報告第25号 令和8年第2回東広島市議会定例会について (学校教育部・生涯学習部)

報告第26号 学校給食非喫食者への支援について (学事課)

報告第27号 GIGAスクール構想の進捗状況等について (指導課)

令和8年6月

令和9年度主要事業に係る提案活動について

1 概要

国の各省庁が財務省に概算要求を行う時期に合わせ、国会議員（地元選出及び県選出等）、国（本省・地方機関）及び広島県に対し、提案活動を行うもの。

2 提案先及び提案時期

提案先			提案時期
広島県議会議員	井原 修 議員、西本 博之 議員、恵飛須 圭二 議員、山下 守 議員		6月22日(月)
広島県	県知事、県副知事、県議会議長、県議会副議長、危機管理監、総務局、経営戦略審議官、DX審議官、地域政策局、環境県民局、健康福祉局、商工労働局、農林水産局、土木建築局、都市建築技術審議官、病院事業局、教育委員会、警察本部		7月6日(月)
国（地方機関）	国土交通省中国地方整備局、国土交通省中国運輸局、経済産業省中国経済産業局		7月9日 or10日
国会議員	衆議院議員	岸田 文雄 議員(1区)、平口 洋 議員(2区)、石橋 林太郎 議員(3区)、新谷 正義 議員(4区)、山本 深 議員(5区)、小林 史明 議員(6区)、寺田 稔 議員、斎藤 鉄夫 議員、平林 晃 議員、鍋島 勢理 議員	(訪問) 7月23日(木)
	参議院議員	宮沢 洋一 議員、三上 えり 議員、森本 真治 議員、西田 英範 議員、越智 俊之 議員	(個別提案) 7月下旬～ 8月上旬頃
国（中央省庁）	内閣府、こども家庭庁、デジタル庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省		

3 提案方法

訪問若しくは郵送等により実施

4 提案項目

次のとおり

6 グローバル人材の育成を図る国際教育の推進体制の充実

【提案先：文部科学省・総務省・広島県】

【提案事項】

○ 公立小学校において、グローバル人材の育成を図る先導的な国際教育の推進を図るため、教員確保・育成を含む体制整備及び拠点校の施設環境改善に対する財政措置を含め、総合的な支援策を講じること

【現状・課題等】

- ・本市では、広島大学等の立地や半導体関連産業の集積を背景に、外国人市民や高度 外国人材が増加しており、公立学校においても国際的な視野や語学力を育成する教育環境の充実が求められている。
- ・こうした中、教科を英語で教える教育を推進するため、教育課程特例校制度を活用し、先導的な国際教育の実施を公立小学校で検討している。英語による教科指導には専門性を有する教員の確保やICT環境等の整備が不可欠であり市単独での対応には限界がある。
- ・安定的・継続的な実施と将来的な展開に向けては、教育内容と施設環境を一体的に整備する視点による支援が必要である。

東広島市の取組状況等

6 グローバル人材の育成を図る国際教育の推進体制の充実

- ・教育課程特例校制度を活用し、初等教育段階から教科を英語で教えるグローバルクラスを設置し、公立学校における国際教育の先導モデルを計画している。
- ・広島大学等と連携し、教員養成・研修、カリキュラム開発等を進めるとともに、教育課程特例校・人材育成・教育環境整備を一体的に推進する体制整備を進めている。
- ・本事業については、将来的な他自治体への波及も視野に入れ、全国展開を見据えた実証・検証拠点として位置づけ、取組成果の整理・発信を行うこととしている。

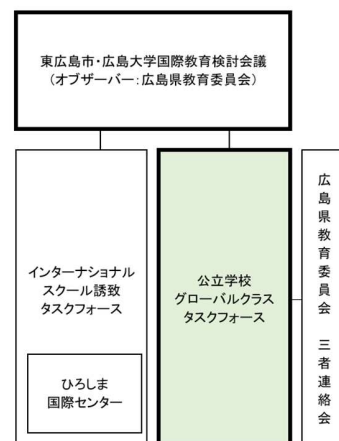
東広島市における国際教育戦略図

◎教育実施体制

教育実習指導要領		幼稚園		小学校						中学校			高等学校							
日本学習指導要領	学校学年	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3				
	年齢	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18			
公立学校	設置者	東広島市教育委員会										広島県教育委員会								
	教員確保	広島県教育委員会																		
インターナショナルスクールIBプログラム		PYP（初等教育）																		
												MYP（中等教育）			DP（高等教育）					

◎国際教育の方向性

国籍		求める語学		進学先	
主に外国人	英語	英語教育 (私立幼稚園・保育所)	インターナショナルスクール 広島インターナショナルスクール (HIS)	海外大学	国内大学
	多言語		小中学校における日本語教育		
外国人と日本人	英語	英語教育 (私立幼稚園・保育所)	英語による国際教育 (公立学校グローバルクラス)	海外大学	国内大学
	日本語		公立幼稚園・保育所		
日本人 (通常)	日本語		公立幼稚園・保育所		



22 学校部活動の地域展開に係る財源の確保

【提案先:文部科学省・総務省・広島県】

【提案事項】

- 学校部活動の地域展開を安定的に推進するため、指導者報酬・移動費・運営費について、国および県による継続的かつ十分な財政支援制度の創設・拡充を図ること

【現状・課題等】

- ・ 国は、改革実行期間内(～令和13年度)に地域展開を達成する方針を示しており、本市でも令和10年度から本格実施を予定し、具体的な実施体制の構築が求められている。
- ・ 本市においても、モデル事業の実施や関係者へのアンケート調査を通じ、本格実施を見据えた準備を進めているが、外部指導者への報酬や交通費、生徒の移動支援等に係る経費負担は大きく、自治体単独での継続的な対応には限界がある。
- ・ 特に中山間地域では、保護者負担の増大や地域格差の拡大が懸念されており、地域展開を持続可能な制度として定着させるためには、全国的な公平性を踏まえた国・県による財政支援と、地域の実情に応じた柔軟な支援制度の整備が不可欠である。

東広島市の取組状況等

【本市の対応状況】

- ・ 令和7年度:地域・大学・団体と連携したモデル事業を実施、保護者・生徒等を対象にアンケートを実施
- ・ 令和8年度:推進方針の策定予定、地域展開のモデル事業を実施予定
- ・ 令和10年度中:休日部活動の地域展開を本格的に実施予定

【提案の背景】

- ・ 生徒が多様なスポーツ・文化活動に継続的に取り組める環境の整備と教職員の業務負担軽減及び働き方改革の推進の両面から、国の重要施策として位置付けられている。
- ・ しかし、財源や人材確保に課題があり、自治体単独での対応には限界がある。

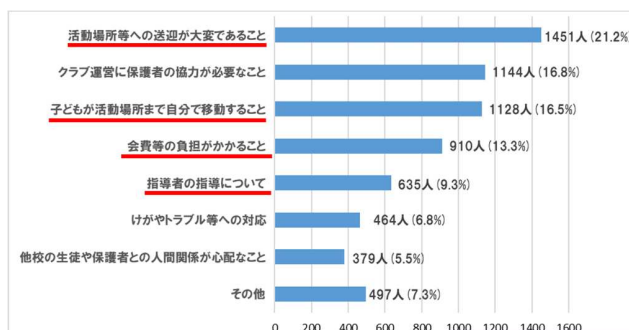
【提案内容】

地域展開を円滑に進めるため、以下の制度整備を求める。

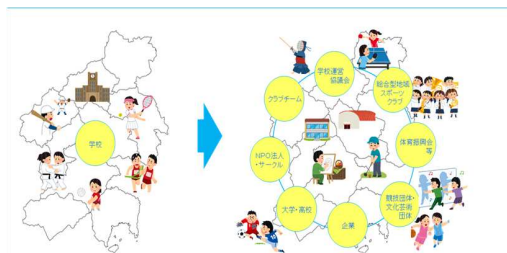
- ・ 外部指導者報酬や生徒の移動費等を支援する補助制度等の創設
- ・ 地方交付税での加算措置による制度の安定化
- ・ 地域指導者の人材バンクや研修機会の提供等を通じた人材確保に向けた国・県の支援の強化

22 学校部活動の地域展開に係る財源の確保

R8.2 保護者アンケートより
学校部活動を地域クラブが担うことについて心配されることがあれば教えてください。
(複数回答可)



※ 本アンケート結果からは、送迎や移動負担、会費等の経済的負担、指導体制に対する不安が多く示されている。これらは、移動支援や運営体制の整備、指導者の確保・育成等を通じて対応が可能な課題であり、こうした対応に要する財政的支援が不可欠である。



23 学校施設の長寿命化に対する財政措置の拡充

【提案事項】

【提案先：文部科学省】

- 学校施設の長寿命化推進に必要な予算を確保すること
- 長寿命化改良事業の推進に向けた財政支援の充実改善を図ること

【現状・課題等】

- ・学校施設の老朽化については、計画的に長寿命化改良事業を推進しているが、複数年工事(2か年の整備計画)において、1年目の交付金は採択されたものの、2年目の交付金は採択されないなど、財源の確保が課題となっている。
- ・学校施設における長寿命化改良事業は、計画的かつ確実に推進させる必要があるため、国の予算においても確実に必要額を確保するとともに、実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引き上げを行うなど、財政支援の充実改善を図ることが必要である。

東広島市の取組状況等

23 学校施設の長寿命化に対する財政措置の拡充

○本市の学校施設の長寿命化改良事業計画における今後10年間の事業費見込 (設計及び仮設校舎建設に要する事業費は含まれていない)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
28.04億	35.62億	11.72億	10.47億	8.04億	24.89億	41.49億	38.51億	43.05億	57.11億	298.94億

○本市における長寿命化改良工事に要する予算単価と交付金の比較

本市の長寿命化改良工事の工事単価	学校施設環境改善交付金の算定用工事単価	
小中学校を長寿命化改良する場合の 本市の予算単価 (鉄筋コンクリート造の場合)	①建築単価×加算単価(2.5%)	345,200円/㎡
	②改修比率	69.7%
	③交付金算定割合	1/3
	35万円/㎡ ④(①×②×③)	80,201円/㎡

本市の予算単価約35万円/㎡に対し、当該交付金の算定用工事単価は約7万円/㎡となっており、本市の財政負担が非常に大きいことから、実態に即した建築単価の設定と交付金算定割合の引き上げ(例:1/3⇒1/2)が必要である。

○市の実質負担分の比較(4,000㎡の長寿命化改良工事を行った場合) ※借入利子除く

	現行の財政支援制度		本市要望の財政支援制度	
A 工事費	35万円×4,000㎡	1,400,000千円	35万円×4,000㎡	1,400,000千円
B (国庫補助対象)	345,200(①)×4,000㎡×69.7%	(≒962,417千円)	35万円(①)×4,000㎡×69.7%	(975,800千円)
C 交付金	80,324(④)×4,000㎡	321,296千円	120,302円(④※)×4,000㎡ ※補助率1/2で算定	481,208千円
D (地方債借入)	(B-C)×90%	(577,008千円)	(B-C)×90%	(445,132千円)
E 交付税算入(通常)	D×75/90×70%	336,588千円	D×75/90×70%	259,660千円
F 交付税算入(財源対策)	D×15/90×50%	48,084千円	D×15/90×50%	37,094千円
市の実質負担分	A-(C+E+F)	694,032千円	A-(C+E+F)	622,038千円

4,000㎡の長寿命化改良工事を行った場合、本市の実質負担額は、約0.53億円の負担の軽減を図ることができる。

24 学校給食費無償化の取組に対する財政支援の拡充

【提案先: 文部科学省】

【提案事項】

○中学校での学校給食費無償化を早期に実現すること

○小学校での学校給食費完全無償化に向けた財政措置を拡充すること

【現状・課題等】

- ・令和8年度から小学校における学校給食費の抜本的な負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」が創設された。公平性を確保するためにも中学校においても早期に実現する必要がある。
- ・小学校においては、国からの「給食費負担軽減交付金」の基準額では不足している自治体が多い。差額分については、保護者負担として対応する自治体もあるが、本市では、完全無償化に対する保護者の期待が強い中、市費で補填することとした。自治体間格差を解消するためにも、国費による財政支援の拡充が必要である。

東広島市の取組状況等

24 学校給食費無償化の取組に対する支援の拡充

※ いずれも令和8年度当初予算額

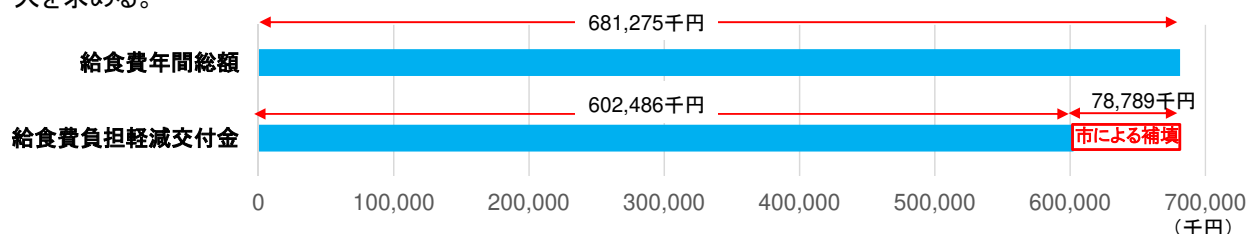
・ 中学校給食費

臨時交付金により学校給食費の保護者負担の増額は抑制しているものの、無償化された小学校給食との公平性を確保するため、中学校における給食費無償化の早期実現を求める。



・ 小学校給食費

国の基準額5,200円では、給食食材費に係る費用を全額賄えないため、差額分は市の一般財源により補填し、学校給食費の完全無償化を実現している。地方自治体間で格差が生じないよう、国費による支援の拡大を求める。



25 地域の拠点校を核とした高等学校間連携の在り方の検討

【提案先：広島県】

【提案事項】

○ 地域の拠点校を核とした学校間連携等の工夫により、多様な進路選択を確保できる高等学校の再編を進めること

【現状・課題等】

- ・少子化の進行に加え、私立高等学校の授業料無償化や教員志望者の減少などにより、公立高等学校を取り巻く環境は厳しさを増している。
- ・加えて東広島市では、市外進学を選択する動きが広がっており、市内の高等学校が多様な進路ニーズに十分応えられているのかという課題を浮き彫りにしている。
- ・こうした中、学校規模のみを基準として再編の議論が進むと、進路の多様性や地域性を十分に踏まえることが難しく、進路選択肢の縮小や若者の流出につながるおそれがある。このため、教育の持続性を確保しつつ、質と多様性を両立させ、生徒のニーズに応える視点が必要である。

東広島市の取組状況等

25 地域の拠点校を核とした高等学校間連携の在り方の検討

【本市の多様な学びの取組】

・東広島市は、学園都市として多様な教育・研究資源を有する地域特性を踏まえ、「多様な学びの場の確保」と「地域とともにある学校づくり」を重視してきた。中学校段階では、生徒一人一人の個性や志向を尊重した進路指導を行っており、進路先は普通科や専門学科、小規模校など多岐にわたっている。

【拠点校と周辺校の役割】

・現在、市内の県立高等学校の中には、市内から多くの生徒を集め、地域における教育・進学の中核的役割を担う学校が存在している。

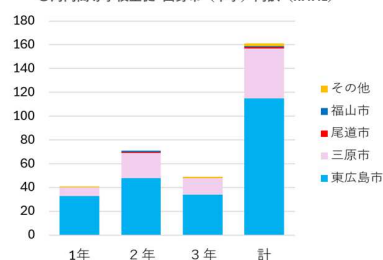
・こうした学校を拠点校として明確に位置づけて整備し、周辺校と連携しながら、教育内容や専門性を地域全体に広げていくことが重要であると考えている。

・一方、中山間地域等の高等学校には、小規模ならではのきめ細かな指導に加え、地域行事への参加を通じて、地域と連動した教育を行っている学校もあり、通学条件を含め、地域の中学生にとって重要な進路選択肢となっている。

・整備された拠点校と周辺校が役割分担し、学校間連携や地域との協働によって機能する体制は、生徒の進路の多様性を確保するとともに、公立高等学校全体の魅力向上につながるものと考える。

【周辺校は、市内生徒の重要な進路選択肢となっている】

○河内高等学校生徒 出身市（中学）内訳（R7.7.1）



○河内高校の生徒数内訳
（本市出身の生徒が半数以上を占める）



○地域行事への参加の様子
（上：賀茂北高校、中：豊田高校、下：河内高校）

26 不登校等児童生徒への支援

【提案先：広島県】

【提案事項】

- 生徒指導・進路指導充実のための不登校対応職員等配置への財政措置
- スクールソーシャルワーカー配置への財政措置を拡充すること

【現状・課題等】

- ・不登校児童生徒が多数おり、多様な学びの場や個に応じた支援が必要である。
- ・本市では、多様な学び場の一つとして、校内にスペシャルサポートルームの設置を進めているが、不登校対応職員等の配置ができないため、全ての学校への設置ができていない。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置のない中学校区にも要保護・準要保護世帯が一定数あることなど、学校による対応だけではなく、福祉機関との連携が必要な家庭があり、他機関連携が必要である。

東広島市の取組状況等

26 不登校等児童生徒への支援

1 スペシャルサポートルームの設置状況

	人数	配置校
令和6年度	18校(県6校・市12校)	県…高屋中、向陽中、磯松中、高美が丘中、西条中、松賀中 市…西条小、三ツ城小、川上小、中黒瀬小、高屋西小、龍王小、八本松小、寺西小、東西条小、黒瀬中、中央中、八本松中
令和7年度	26校(県9校・市17校)	県…高屋中、向陽中、磯松中、高美が丘中、西条中、松賀中、八本松中、安芸津中、寺西小 市…西条小、三ツ城小、川上小、中黒瀬小、高屋西小、龍王小、八本松小、東西条小、御園宇小、志和小・中、福富小・中、河内小・中、黒瀬中、中央中
令和8年度	26校(県9校・市17校)	県…高屋中、向陽中、磯松中、高美が丘中、西条中、松賀中、八本松中、安芸津中、寺西小 市…西条小、三ツ城小、川上小、中黒瀬小、高屋西小、龍王小、八本松小、東西条小、御園宇小、志和小・中、福富小・中、河内小・中、黒瀬中、中央中

不登校児童生徒は、令和5年度以降は令和2年度と比較し約3倍で推移しており、通常の学級による支援だけでは個の状況に応じた支援が困難である。

今後、個に応じた多様な学びの場として、現在スペシャルサポートルームを設置できていない約300人以上の4小学校への設置を希望する。

2 スクールソーシャルワーカー配置状況

	人数	配置校
令和6年度	12人(県費7人・市費5人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、高美が丘中、西条中(550h×6人+520h×1人) 市費…5人(2,862h)
令和7年度	13人(県費7人・市費6人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、西条中、中央中(550h×6人+520h×1人) 市費…6人(2,862h)
令和8年度	14人(県費8人・市費6人)	県費…高屋中、黒瀬中、八本松中、磯松中、松賀中、西条中、中央中、豊栄中(550h×5人+520h×3人) 市費…6人(3,500h)

経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うためには、家庭・地域と学校との連携が重要である。要保護・準要保護世帯が一定数おり、令和7年度の認定者数は、1,784人である。福祉に関する専門的な知識を十分に身につけていない教職員がこうした状況に対応し、多様な支援に結びつけることは困難である。

今後、さらに、専門的な立場での助言や効果的な保護者支援により、円滑な保護者連携を図るため、全中学校区への配置に向け配置できていない6中学校区へ6人のスクールソーシャルワーカーの配置を希望する。

27 生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充

【提案先:文部科学省】

【提案事項】

○ 長寿命化改良の推進に向けた財政支援の拡充を図ること。

【現状・課題等】

- ・生涯学習関連施設の長寿命化においては、耐震基準やバリアフリー化など現行法への適合や省エネ対策等により環境への配慮が求められることから、施設や設備の更新にかかる費用が増大化している。
- ・生涯学習環境における地域間格差を抑制していくためには、施設の統廃合や他施設との合築等を伴わない既存施設の機能維持が必要であり、現行の支援制度では、施設の長寿命化に伴う財政負担が多額となり、新たな補助制度の創設や、交付税措置率の引き上げ、交付対象の拡大など、財政支援の拡充が必要である。

東広島市の取組状況等

《直近の改修実績(予定)》

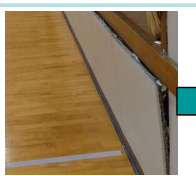
内容	実施年度	総事業費	国の財政支援	市の実費負担
黒瀬生涯学習センター	R7～8	10.3億円	2.8億円	7.5億円

《市内主要8施設の長寿命化計画における20年間の事業費見込》

内容	総事業費	国の財政支援	市の実費負担
大規模改修 長寿命化改良 (躯体、空調、消防設備等)	21.0億円	なし	21.0億円
大規模改修 長寿命化改良 うち R8	5.8億円	充当率90% 交付税措置30% =1.5億円	4.1億円
部位修繕 特殊設備修繕 (部隊設備等)	22.8億円	なし	22.8億円
計	49.4億円	1.5億円	47.9億円



躯体の劣化・剥落



壁・天井の劣化・剥落

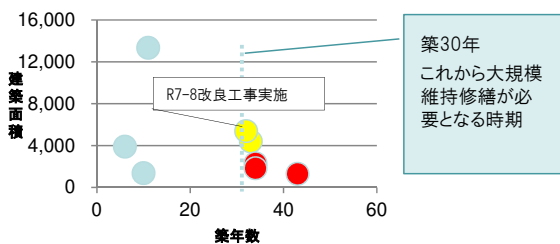


長寿命化修繕をしないと大規模改修または新築建て替えが必要

27 生涯学習施設の長寿命化に対する財政支援の拡充

主要8施設の概要

施設区分	構造	竣工年	経年
図書館	RC	1993	33
学習支援施設	RC	1992	34
学習支援施設	RC	1994	32
学習支援施設・図書館	RC	2016	10
文化芸術施設	SRC・RC	2015	11
文化芸術施設	RC	2019	7
スポーツ施設	RC	1983	43
スポーツ施設	RC	1992	34



【補足】

- 公共施設等適正管理推進事業債の交付税措置等については、現在令和8年度までとされている。たとえ更新される場合においても、財政力指数の補正により、本市の財政負担は非常に大きく計画の実施に支障をきたすことから、新たな補助制度の創設や交付税措置率の引き上げが必要。
- 長寿命化のための改良については交付税対象となっているが、部位修繕等の機能回復のための修繕については、原則、交付税対象外となっており、計画に含まれるものについては、財政支援の対象とするなど、対象の拡大が必要。

52 特別な配慮を要するこどもへの総合的な支援体制の充実

【提案先：内閣府、厚生労働省、文部科学省、こども家庭庁、広島県】

【提案事項】

○特別な配慮を要するこどもについて、保健・医療・福祉・教育・放課後支援を横断し、成長段階に応じて切れ目なく支援できる体制を、制度として整備すること

【現状・課題等】

- ・発達特性等により特別な配慮を要するこどもは年々増加しており、保健・医療・福祉・教育・放課後支援等の各分野において支援ニーズが高度化している。
- ・発達検査・診断を担う医療機関や専門職が限られており、幼児期から就学までの健診実施に伴い、発達障がいの初診待機期間の延伸や、健診後のフォロー支援体制の不足が懸念されている。
- ・保育施設、小・中学校、放課後児童クラブ等では、支援人材の不足や不安定な雇用形態により、現場負担が増大しているが、分野横断的な支援調整の仕組みが明確でなく、困難ケースが一部の現場に集中しやすい状況となっている。
- ・これらは市町単独での対応には限界があり、制度設計、人材確保、広域的な支援調整について、国・県の一体的な支援が不可欠である。

東広島市の取組状況等

【幼児期から就学までの健診実施】

○就学前段階で、発達特性や生活上の困り感に早期に気づき、保健・医療・福祉・教育等につなぐ体制づくりを進めているが、発達検査・診断を担う医療機関や専門職が限られていることから、発達障がい受診待機児の増加や、健診後のフォローアップ支援体制を担う専門人材が不足している。

【保育施設】

○加配保育士の配置により、要配慮児童の受け入れを行っている。
○深刻な保育士不足の中、加配保育士を確保することで、保育士不足に拍車がかかり、年度途中の待機児童、人員配置基準の見直し等への対応に影響が出ている。

【小・中学校】

○教員不足の中、特別支援教育を担う専門性の高い教員が限られ任用し、各校に派遣している。
○特別支援教育を円滑に行うため、市独自で通常の学級には学校教育支援員、特別支援学級には教育補助員を配置しているが、支援ニーズの増加により更なる人材の確保が求められている。

【放課後児童クラブ】

○要配慮児童の個々の特性に合った支援を40人の集団の中で行うには、専門的知見を有する職員の配置やクールダウン専用スペースを確保するなど環境づくりが必要だが、人材・施設環境ともに確保が困難となっている。
○療育の支援が不十分な要配慮児童が増加し、常勤支援員の負担が増し、離職につながる要因の一つとなっている。

【放課後等デイサービス】

○市内に56事業所あるものの、地域的に偏在しており、事業所のない人口減少地域では、放課後児童クラブが実質的な受け皿となっている。
○要配慮児童・生徒の個々の特性に合った支援を行うには、療育に携わる関係機関と家族間の調整を行う必要があるが、その役割を担う相談支援専門員の不足により、家族によるセルフプランに頼らざるを得ない状況にある。

52 特別な配慮を要するこどもへの総合的な支援体制の充実



※発達障がいなど特別な配慮を要するこどもの数の推計値（18歳未満が対象）
（障がい児支給決定者－身体・知的障害者手帳所持者）

※障がい児サービス支給決定者とは、児童発達支援、放課後等デイサービス、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援の支給決定をした児童をいう

55 人口減少地域(本市北部地域)への放課後等デイサービス事業所などの開設支援

【提案事項】

【提案先:こども家庭庁、広島県】

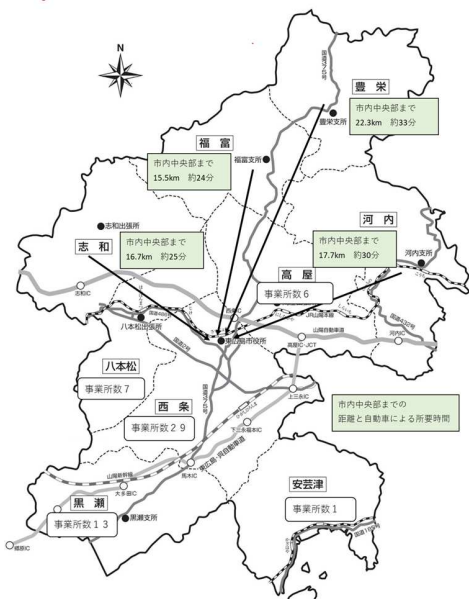
- 人口減少地域(本市北部地域)に新規参入する事業所の開設に係る補助金を創設すること
- 人口減少地域(本市北部地域)を含む特定地域加算対象地域に居住する児童の放課後等デイサービス利用に伴う加算を創設すること
- 放課後児童クラブへの移行支援体制整備に係る財政支援を実施すること

【現状・課題等】

- ・人口減少地域(本市北部地域)では、放課後等デイサービス事業所が偏在していることから、利用できるサービス提供資源の偏在の解消が必要である。
- ・人口減少地域(本市北部地域)への事業所開設のための補助制度の創設が必要である。
- ・放課後児童クラブに対して個別支援から集団支援への移行支援の必要性が高くなっているが、実施している事業所はほとんどいない。

東広島市の取組状況等

55 人口減少地域(本市北部地域)への放課後等デイサービス事業所などの開設支援



放課後等デイサービス事業所数 (各年度3月末)

	西条	八本松	志和	高屋	黒瀬	福富	豊栄	河内	安芸津	合計
R6	25	7	0	5	11	0	0	0	1	49
R7	29	7	0	6	13	0	0	0	1	56

【現状と取組状況】

○居住地域に影響を受けず、個々にあった療育を受けるために放課後等デイサービス事業所などの資源の偏在を解消していくことが必要である。

○人口減少地域である本市北部に居住する発達障がいのある児童は、提供エリアや送迎時間の制約から利用可能な放課後等デイサービス事業所が限られ、放課後児童クラブを利用しているが、強度行動障害等への対応が困難な事例が生じている。

○日中に学校や放課後等デイサービス等、限られた人数の中で個別支援を受けている児童が、放課後になると急に放課後児童クラブの40人の集団の中で過ごさなければならない状況となっており、要配慮児童が増え特性も多様化している中、さらに丁寧な移行支援が求められている。

公設放課後児童クラブにおける要配慮児童数の推移
《市内全域》 《本市北部地域》

年度	要配慮児童数	利用児童数	割合	年度	要配慮児童数	利用児童数	割合
R3	200人	2,524人	7.92%	R3	24人	167人	14.37%
R4	205人	2,522人	8.13%	R4	37人	168人	22.02%
R5	219人	2,569人	8.52%	R5	30人	171人	17.54%
R6	246人	2,578人	9.54%	R6	34人	172人	19.77%
R7	300人	2,612人	11.49%	R7	29人	166人	17.47%

56 子ども・子育て支援交付金の拡充による要配慮児支援強化

【提案先:こども家庭庁、広島県】

【提案事項】

○ 放課後児童クラブにおける障がい児加配支援員の補助基準額を増額すること

【現状・課題等】

- ・要配慮児が増加しているが、支援員の確保が困難なため、加配支援員を配置できず、補助員が日替わりで支援をしており、障がい児に安定した支援が提供できていない。
- ・障がい特性の個人差が大きく、専門的な知見を持つ職員の配置が必要になっている。
- ・障がい児加配支援員確保のため、財政支援の拡充が必要である。

東広島市の取組状況等

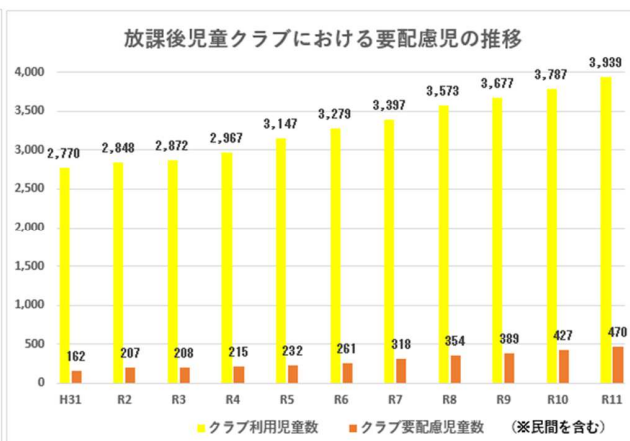
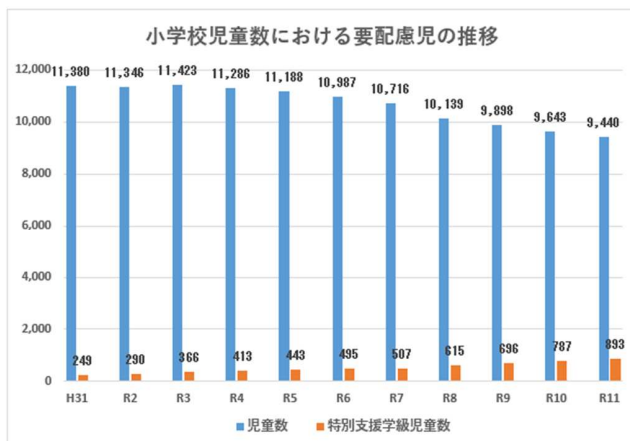
56 子ども・子育て支援交付金の拡充による要配慮児支援強化

- 共働き世帯の増加に伴い、利用児童数は増加しており、待機児童を発生させないため、定員(専用区画から児童一人につき概ね1.65㎡以上となるよう算出)120%で受入れを行っている(一部周辺地域では100%)。
- 利用児童数はこの5年(R2-R6)で423人増加、来期(R7-R11)では725人増加見込みである。また、その1～2割が要配慮児童であり、その割合も増加している。
- 小学校における「特別支援学級」も増加しており、この5年で2倍に増加。小学校では特別支援学級を増設し、要配慮児童の増加に対応しているが、放課後児童クラブでは対応できる人材・場所の確保策が不十分である。
- 障がい児加配支援員は、R8は42人必要なところ、31人しか確保できていない。
- 障がい特性への対応が高度化しており、支援員への研修を受講しただけでは対応できていない。加配支援員ではなく、常勤支援員以上の専門的知見を有する職員の配置が必要である(心理士、作業療法士等)。

市内中心部の大規模いきいきこどもクラブの様子



《小学校生徒児童数及び放課後児童クラブ利用児童数における要配慮児の推移》



学校給食非喫食者への支援について

1 趣旨

小学校給食費の実質無償化における公平性を担保するため、学校給食の全部を喫食していない児童の保護者に対し、食材費相当額を基本とした支援を行う。

2 支給対象者

次の要件をすべて満たす場合に、給付の対象とする。ただし、生活保護法による教育扶助対象者及び要保護児童生徒援助費補助対象者に係る児童については、本制度の対象外とする。

- (1) 市立小学校に在籍する児童の保護者等であること。
- (2) 次のいずれかの理由により学校給食を完全に停止していること。
 - ア 重度のアレルギーその他の疾患
 - イ 不登校
 - ウ 宗教上の理由
 - エ その他市長がやむを得ないと認める理由
- (3) 30回以上、給食を喫食していないこと。

3 給付額及び財政影響

- (1) 給付額
 - 1 食単価（330 円）× 非喫食回数
- (2) 財政影響（見込み）
 - ア 対象者数（推計）
約 100 人
 - イ 年間給付額（試算）
 - ・ 平均非喫食回数：196 回（年間を通じて喫食しない場合の見込み）
 - ・ 年間必要額：約 6,468 千円（330 円×100 人×196 回）
 - ウ 財源
給食費負担軽減交付金（国 1/2、県 1/2）等

4 今後のスケジュール（予定）

令和 8 年	6 月	文教厚生委員会へ報告
	7 月	交付要綱策定
	3 月	交付決定・支給

東広島市教育委員会定例会

(3) その他

ア 第38回東広島市民スポーツ大会開会式及び陸上の部の中止について（スポーツ振興課）

イ 「堀尾幸男 舞台美術展 「無限」のたわむれ」の開催について（文化課）

ウ 次回教育委員会定例会の日程について（教育総務課）

令和8年7月24日（金）10：00～（本館会議室303）

令和8年8月 日（ ）： ～（会議室 ）

その他ア

第38回東広島市民スポーツ大会総合開会式及び陸上の部の中止について

1 概要

令和8年6月7日（日）に開催予定であった第38回東広島市民スポーツ大会総合開会式及び陸上の部について、当日の降雨の予報により事前に中止したものを。

2 今後の予定

(1) 球技の部

- ・日 時：令和8年9月27日（日）8：30～
- ・競技及び場所：以下のとおり

	競技名		場所
1	ソフトボール		福富多目的グラウンド 福富小・中学校グラウンド
2	グラウンド・ゴルフ	男子	東広島運動公園 グラウンド・ゴルフ場 多目的広場
		女子	
3	ソフトバレーボール	男子	東広島運動公園 体育館 メインアリーナ
		女子	
4	室内ペタンク		河内スポーツアリーナ

(2) 総合表彰式

- ・日 時：令和8年10月2日（金）18：30～
 - ・場 所：東広島市民文化センター アザレアホール
- ※総合順位の第8位までを表彰し、賞状及び優勝旗等を授与

1 アーティストトーク 事前申込制・無料
舞台美術の仕事やこれまで手掛けた舞台作品にまつわるエピソードなどについて、自身の歩みを交えながらお話いただきます。
日時|7.22 (水) 14:00-15:00
講師|堀尾幸男 (出品作家)
会場|1階アールスペース
定員|50名
申込〆切|7.8 (水) 必着

2 対談：衣裳家 ひびのこづえ×舞台美術家 堀尾幸男 事前申込制・無料
野田秀樹氏演出による舞台作品を多く手掛けてきた両者に、衣裳家と舞台美術家の観点から各々の仕事や関連作品にまつわるエピソードを中心に対談いただきます。
日時|8.1 (土) 14:00-15:30
講師|ひびのこづえ (衣裳家)、堀尾幸男 (出品作家)
進行|渡辺敬子 (中国新聞社 文化担当記者)
会場|1階アールスペース
定員|50名
申込〆切|7.18 (土) 必着

3 美術館×ひとむすびの場 きらきらナイトマーケット
夜間開館日にあわせて美術館前の西条中央公園でナイトマーケットを開催します。マーケットブースでは舞台で使用されている小道具をあわせてご覧いただけます。
日時|8.8 (土) 17:00-20:00
会場|西条中央公園

4 くら×美術館 東広島芸術文化ホール開館10周年記念 立川志の輔らくご会
半券提示で展覧会観覧料100円割引 ※他の割引との併用不可
本展開催と東広島芸術文化ホールくらの開館10周年を記念して、堀尾氏が過去公演の舞台美術を担当した落語家・立川志の輔らくご会がくらで実現。10周年ならではのスペシャルな落語公演をお楽しみください。
日時|8.29 (土) 開演時間未定
主催|東広島芸術文化ホール指定管理者
会場|東広島芸術文化ホールくら 大ホール
チケット販売|詳細はくらHPをご確認ください (6月上旬販売開始予定)
問合せ先|東広島芸術文化ホールくらチケットセンター
TEL: 082-426-5990

同時開催

コレクション展第II期 変容するイメージ

会期: 7.22 (水) — 10.4 (日)
会場: 2階展示室 (※特別展チケットで観覧可)

〒739-0015
広島県東広島市西条栄町9-1
TEL: 082-430-7117
FAX: 082-430-7118
https://hhmoa.jp/

Instagram: hhmoa_photo
Twitter: toumei_hhmoa
Facebook: 東広島市立美術館公式
LINE: 東広島市立美術館公式

5 ワークショップ「紙の劇場～不思議の森の生きものになって冒険に出かけよう～」 事前申込制・無料
舞台美術で使用する水で描けるふしぎな紙素材で遊びながら、森の生き物になりきって、即興演奏とともに「劇づくり」を体験するワークショップです。
日時|9.19 (土) [1回目] 10:30-12:00 / [2回目] 14:00-15:30
講師|長峰麻貴 (舞台美術家/玉川大学芸術学部演劇・舞踊学科准教授)、坂本弘道 (作曲家、インプロバイザー)
会場|1階アールスペースほか
定員|各回20名
対象|幼児から小学生まで (保護者同伴)
申込締切|9.4 (金) 必着

6 エリザベ音楽大学 夜空のミュージアムコンサート — 歌曲と創作の世界 —
エリザベ音楽大学の学生による歌曲及びオリジナル楽曲の演奏を、堀尾氏が本展のためにデザインした宇宙空間を舞台に行います。
日時|9.23 (水・祝) 11:00- / 13:00- / 14:00- / 15:00- (各回15分程度)
演奏|エリザベ音楽大学演奏学科 [指導: 川上統 (エリザベ音楽大学准教授)]
会場|3階展示室 (申込不要・要観覧券)

7 くらカフェ ソラト コラボメニュー「惑星アイス」
堀尾氏が本展のために制作し1/1スケールで実現展示した宇宙空間をテーマに、限定メニューを提供します。
期間|7.22 (水) — 10.4 (日)
場所|東広島芸術文化ホールくら2階 カフェ ソラト

8 謎解きゲーム「宇宙を創る魔法」
見習い舞台美術家になって、美術館とその周辺の町に仕掛けられた謎に挑戦します。手がかりを集めながら、答えを導き出しましょう!
期間|8.13 (木) — 9.23 (水・祝)
会場|東広島市立美術館ほか市内各所に開催決定!
※開催情報の詳細は、東広島市立美術館のHPで順次公開します。

関連イベント①②⑤申込方法 往復ハガキまたはwebフォームでお申し込みください

●往復ハガキの場合
[往信裏面] (1) イベント名 ※⑤のみ希望記入
(2) 参加者及び同伴者氏名・ふりがな・年齢
(3) 代表者電話番号、住所
[返信表面] (1) 平返信先住所、代表者氏名
申込先: 東広島市立美術館 (〒739-0015 東広島市西条栄町9-1)

●Webフォームの場合
※応募多数の場合は厳正なる抽選により当選者を決定します
/応募は1組1通まで、複数申込は1件として取り扱います。 / イベント①②③は1組4名まで、⑤は2名まで申込可能です。 / 記入内容に不備不足がある場合は無効といたしますのでご了承ください。 / キャンセルが発生した場合には当日先着順にて受付する場合もございます。

アクセス
【電車】JR山陽本線「西条駅」南口から約400m (徒歩約10分)
【新幹線】JR山陽新幹線「東広島駅」から「西条駅」行バス「中央公園前」下車すぐ (バス約20分)
【自動車】山陽自動車道「西条インターチェンジ」から約10分
※提携駐車場のご利用で2時間まで無料になります。
(アットパーク西条岡町駐車場 (旧市営西条岡町駐車場): 全日 東広島市役所駐車場: 土日祝日のみ利用可)

Yukio Horio Scenography Exhibition:
"The Play of Infinity"
堀尾幸男
舞台美術展
「無限」のたわもれ

三谷幸喜
『笑の大学』
舞台美術模型
2023年

立川志の輔
『志の輔らくご in ACT』
舞台美術模型 2015年

NODA・MAP 番外公演
野田秀樹『表にでろいっ!』
舞台美術模型 2024年

2026年 7月22日(水) - 10月4日(日)

開館時間|9:00-17:00 (入館は閉館30分前まで) / ただし7.22 (水) は10:00開館 / 7.25 (土)、8.29 (土)、9.20 (日) は19:00まで、8.8 (土) は20:00まで開館
休館日|月曜日 (祝日の場合は翌平日) 会場|東広島市立美術館 3階展示室

観覧料| **前売券 一般800円、大学生560円**
販売期間: 5.4 (月・祝) - 7.21 (火) まで 販売場所: 東広島市立美術館、セブンイレブン (セブンコード: 115-301)
当日券 一般1000 (800) 円、大学生700 (560) 円、75歳以上・高校生以下無料*
*学生証または年齢が確認できる証明書をご提示ください。 / () 内は当日券に限り20名以上の団体料金 / 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方は受付にて各手帳 (障害者手帳アプリ「ミライロID」利用可) ご提示で観覧料無料

主催|東広島市立美術館、中国新聞社 企画協力|HORIOWR
後援|中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、(株)広島リビング新聞社、プレスネット、KAMONケーブル、FM東広島89.7MHz、尾道エフエム放送

1 是枝裕和監督映画『いしふみ』舞台美術模型 (部分)、2018年 2 三谷幸喜演出『三谷文豪 其礼成心中』小道具『繁栄島』、2012年 3 いのうえひでり演出『劇団☆新感線RX 五右衛門ロック』舞台美術模型 (部分)、2015年 4 野田秀樹演出 NODA・MAP第9回公演『オイル』道具帳 (部分)、2003年 5 堀尾氏が愛用しているペン (玉線筆用) 6 森新太郎演出『ピーターパン』小道具模型 (部分)、2020年頃 [いずれも個人蔵]

舞台美術家として第一線で活躍する堀尾幸男 (1946- / 広島市出身) は、オペラをはじめ、野田秀樹主宰の NODA・MAPや三谷幸喜の舞台作品、中島みゆきの『夜会』、立川志の輔の『志の輔らくご』などこれまで700公演以上を手掛けてきました。堀尾は舞台美術表現について、「学芸会のあの子供たちの描く自由さが、とても大切です。(中略) 舞台とは(戯れ)である」と語っています。
本展では、多彩なジャンルから厳選した約50点の舞台美術模型や制作資料を中心に展覧し、終戦直後の広島市に生まれた堀尾が思いを寄せる被爆をテーマにした作品も交え、舞台美術の世界に迫ります。演出を想定した仕掛けで動く模型や当時の創作エピソード、制作現場である工房の再現展示などを通して、演出家らとともに作りあげてきた作品の舞台裏をご覧ください。今回の展示に向けて堀尾が子どもたちのためにデザインした、1/1スケールの壮大な宇宙空間は必見です。

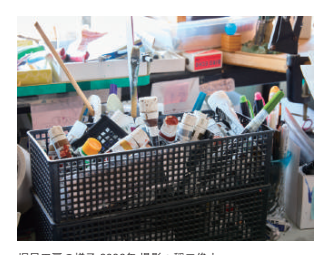
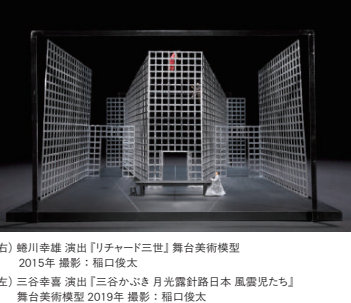
第1幕：舞台美術家・堀尾幸男のあらすじ

1946年広島市に生まれた堀尾幸男は中学時代の学芸会劇への出演を契機として、演劇とともに青春を謳歌しました。武蔵野美術大学在学中の旧西ドイツ国立ベルリン芸術大学舞台美術科への留学経験を経て舞台美術家になることを志します。オペラ作品をはじめ、様々な演出家たちと関わりながら今まで数多くの舞台美術を担当してきました。これまでの歩みをダイジェストで追うとともに、舞台美術家・堀尾幸男の誕生秘話に迫ります。



第2幕：演出家×舞台美術家

1982年以降、堀尾幸男は舞台美術家として本格的に活動し、演出家の野田秀樹、三谷幸喜、蜷川幸雄、いのうえひでり (劇団☆新感線主宰)、森新太郎や歌手・中島みゆき、落語家・立川志の輔などとともに数々の公演をつくりあげてきました。対話を重視し、柔軟な発想で演出を支える協働者としての堀尾幸男と演出家たちの関係性を、制作資料から垣間見ます。



第3幕：舞台美術家の舞台裏

アイデアのヒントとなる書籍やイメージを描く道具、素材などに囲まれた工房で堀尾幸男の舞台美術のデザインは生まれています。舞台演出の打合せに使用する美術プランスケッチや模型の制作現場を再現展示し、一部では実際に舞台で使用される素材に触れる体験をしていただきます。唯一無比の空間が生まれるその舞台裏にご注目ください。



第4幕：ひろがる無限の宇宙

堀尾幸男が本展オリジナルとして子どもたちのためにデザインした宇宙空間を1/1スケールで実現展示します。「舞台美術の魔術師」によって、約11m四方の元は白壁に囲まれた何も無い空間が、暗い夜空にたくさんの星がきらめく無限の世界に変容します。ぜひ皆さまが主役になって、この特別な舞台に立ちてみましょう。



舞台美術の魔術師がひらく、ここだけの学芸会。